

令和5年度真岡市総合教育会議議事録

1. 日時 令和5年10月3日(火) 午後2時
2. 場所 本庁舎 304 会議室
3. 出席者
(構成員) 石坂市長
山中教育長、佐藤教育委員、邑楽教育委員、横山教育委員
(関係者) 嶋田副市長
(事務局) 古澤教育次長、青柳学校教育課長、荒石生涯学習課長、伊澤文化課長、細谷学校給食センター所長、菅野自然教育センター所長兼科学教育センター所長、高崎スポーツ振興課指導係長、保坂学校教育課指導係長、鈴木学校教育課教育政策係長、横山学校教育課教育政策係指導主事、川住学校教育課教育政策係主事
4. 傍聴人 0名
5. 議題
(1)部活動の在り方について
(2)コミュニティ・スクールについて
6. 議事の内容
1 開会
古澤教育次長 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度真岡市総合教育会議を開会いたします。本日の会議の進行務めさせていただきます、教育次長の古澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本日は事務局で出席予定となっております、スポーツ振興課長の上野は都合により欠席となり、代わりに係長の高崎が出席しておりますのでご了承ください。
2 あいさつ
古澤教育次長 はじめに、本会議の主催者であります、石坂市長が挨拶を申し上げます。
石坂市長 石坂市長あいさつ

古澤教育次長 ありがとうございます。それでは、次第、3の議題に入ります。
ここからの議事進行につきましては、石坂市長が議長となって進めて参ります。
よろしくお願いいたします。

石坂市長 まず議事録署名人を指名いたします。
佐藤教育委員、横山教育委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
これより議事に入ります。議題1、「部活動のあり方」について事務局から説明を
よろしくお願いいたします。

横山指導主事 部活動の在り方について説明をした。

石坂市長 ただ今、部活動の在り方について事務局より説明がありましたが、この議題につ
いてご意見をいただけたらと思います。

山中教育長 令和7年度までに、各学校の休日の部活動を一つ以上、地域クラブ活動に移行す
ることを目指す、ということが県の方針になっているが、その先どんなふうにしてい
きたいというビジョンが見えてきてないので、その辺が難しいところである。完全に
すべてを地域クラブに移していくのか、そのままの体制で持っていくのか、はっきり
させるのが難しい。今年、県内の他自治体でモデル事業を行っているので、そのモ
デル事業の結果を聞きながら、真岡市としての方向性を見つけていけたらと考え
ている。

石坂市長 事務局の説明と教育長の方から、現状の話がありましたが、この件について質問
も含めて、委員の皆さんから何かございますか。

佐藤委員 これまで先生が休日も部活動の指導をしてきた中で、このアンケートを見ると、活
動したくない、どちらかと言えば活動したくないが合わせて70%ぐらいになる。
7割の先生がもうやりたくないと言っているとなると、やはり地域に移行していかな
くはいけないところである。地域の方に移行した際に、休日の学校の部活は、例
えばサッカーであれば、どこかのクラブチームのところに練習に行くのか、もしくは
学校でやるのか、その報酬の面をどういうふうに考えているのか。さらに指導者の
確保はどのような計画があるのかについて伺いたい。

鈴木係長 はい。報酬については、今後の検討事項として重要な課題の一つであります。
先行して行っている自治体の例では、一定の報酬金額を定めて、その金額を最初
に約束してお支払いするという形が多いです。先生に関しても兼職兼業の形をと

っています。本人より申請いただき、承認する形でその先生に関しても同じように支払う形に移行している自治体が多いです。金額については自治体それぞれで定めているところですが、やはり自治体間で大きく差が出ている課題もあるので、そこは国の方である程度の指針を出して欲しいと、いろいろな自治体から要望が出ているところですので、今後の動向を見ていきたいと思っています。

指導者の確保については、県の方で人材バンクが立ち上がっている状況ですが、まだまだ登録者数が少ないことが課題となっており、市町村によっては、独自で人材バンクを持ち始めているところもあります。

どういった方法で、人材を確保していくのかについても、報酬と同様、重要な検討事項ということで今後の課題になります。

石坂市長 特に、運動部だと、けがの問題についても色々出てくるが、土日に指導する方が民間の方である場合の責任論というのはどういうふうに考えているか。

鈴木係長 他市の先行事例では、まず保険に加入することを必須としています。やはり指導者の資質が課題となっており、有資格者や教員経験者などで絞って、質の確保という部分を自治体で工夫しているところもあります。

石坂市長 競技中の責任論もあると思うが、例えば、遠征に行く場合など、これまでなら学校の先生が引率をして、万が一事故があった場合には、何らかの責任をとっていたわけであるが、地域移行した場合の責任の所在というのはどういうふうになるのか。それに見合った報酬でなければ難しいのではないか。

鈴木係長 今後先進事例をもとに確認します。やはり、引き受ける側はそれが大きな責任になってくると思います。この部分は非常に難しく、保険で解決できる問題ではない場合もあると思います。基本的には、委託であればその責任という形にはなると思います。

石坂市長 学校では、生徒から部活動費は徴収しているのか。

保坂係長 徴収しています。例えば、月に 1,000 円とか、運営費として取っているという形です。

石坂市長 例えば、小学校の野球部を野球経験者の人が集まって指導しているような状況があるが、運営が厳しいと聞く。親からそんなにお金を取れない上、自ら運営をしなくてはならないため、指導者が好きでやっている状況がほとんどである。指導者に

対しての報酬は全く考えられないため、何とか市で補助してもらいたいという話があった。こういった団体スポーツであると、競技によっては運営費用が非常に大きく関わってくる。これが実際に非常に苦勞しているという話を聞いたことがある。地域移行した場合に、そういった面をどういうふうにしていくのか。

鈴木係長 各自治体の例を見ますと、やはり基本的に受益者負担を考えなくてはならないという話が多く出ています。現在のところ、実証事業で行っている自治体は、国からの補助金が出ており、国と市からの補助等で実証事業の間はほとんど保護者負担を取らずに運営しております。ただそれは、将来にわたり永遠に続けられることではないので、そこを受益者負担との兼ね合いでいくらしめるのか、どうやって運営していくのかが大きな課題になっています。

邑楽委員 私も今まで何十年と部活動指導をしてきて、地域クラブ活動に移行することは、先生方の働き方改革も兼ねて、大変良いことではないかなと思う。ただ、大会等の運営はどうするのか。例えば、陸上競技を例にすると、役員数も何百人いないと大会の運営はできない。そういう人たちの確保、その費用が、これからどのように関わってくるのかというのは疑問であり不安なところである。
また、人材バンクを利用してということで、申込者の数もどのくらいあるのか、今まで学校単位でやっていた部活動の地域移行がスムーズにいくのか、生徒指導面ではどうなのか、今後プロジェクトで話し合いながら進めていくとは思いますが、私個人としては不安な面もある。

石坂市長 横山委員は、保護者の立場としては、このような取組はどう考えるか。

横山委員 現状、先生方が負担になっている状況なので、どんどん地域活動化してもよいと思う。個人的に気になったのは、例えば、複数の学校が合同で、地域クラブで活動するみたいな感じだと思うが、それが1ヶ所なのか、それとも何ヶ所も作るのか、場所はどうするのか。そういう部分は保護者の送迎ありきで考えているのか。

鈴木係長 先行事例ですと、やはり保護者の送迎、もしくは自転車等で通える範囲のお子さんは自分でというのを聞いています。

横山委員 民間事業者等への委託については、例えばサッカーであれば、現在真岡市で2～4チームぐらいあると思うが、そういうところに委託も考えているのか。ただ、現状週末は、トレーニングや大会で、活動する場所が様々である。自分の子供はチームに入ってやっているが、自分のところでの開催もあれば遠征もあり、さらに中学生

を引き受けるとなれば、指導者やグラウンドの確保もさらに必要になってくると思う。一緒に遠征ということはないと思うので、その辺をどのようにやっていくのかなど。

鈴木係長 いろいろな事例がありますが、やはり総合型地域クラブが請負って運営している事例が多いです。それが難しい場合は、市が事務局になり指導者を派遣するなど様々な形があるようです。

山中教育長 サッカーの件で、現在中体連の方では、クラブチームは登録をさせないというふうな考え方があるとのこと。ただ、目指すところが、競技スポーツとしてのクラブチームと、それから生涯スポーツとしてのクラブチーム、今後は合同チームができてくる。まず、生涯スポーツに向けての合同チームについては、その大会参加に向けてOKにしていくという情報を聞いている。芳賀郡内でも、合同チームをいくつか作りながら、大会に参加していく検討は行っている。例えば、どこの学校をまとめて一つのクラブチームにするというのはなかなか難しいと思う。今年度、郡内の中体連と市町の事務局で会議を開いた際も、やはり競技によっては、芳賀郡内全部が集まらないと成り立たないようなスポーツもあるのでは、という話があった。真岡市単独でもできるようなスポーツもあるだろうし、競技によっては合同チームを検討していく必要があるのでは、といった話も出ているので、今後洗い出していく必要があるのではと考えている。

石坂市長 令和7年度末までに各学校の休日の部活動を一つ以上地域クラブに移行することを目指すというのはわかるが、平日は学校の先生が指導し、土日だけを地域がみることに對し、運動部の場合では、日々の練習の成果があってレギュラーを選ぶため、土日だけを見る地域の方は、先生方の見方と当然違う部分も出てくるだろう。

鈴木係長 指導者を土日だけ別にすることでの矛盾は課題とされておりまして、平日と休日の指導者が変わるというところで、市町村によっては、平日を含めて地域に移行している自治体もあります。現在は土日のどちらかは休むことになっているので、1日だけ移行するパターンだと指導者が平日と休日で変わってしまい、一貫した指導が難しいというところは課題として出ていました。

古澤次長 国としては将来的には働き方改革ということも含めて、平日の地域移行まで、視野に入っていると思う。段階的な流れとして、まずは休日の地域移行ということで始まっているところだと思います。

石坂市長 真岡市として、教育委員会としては、様々な選択肢がある中で、どう進もうとしているのか。

古澤次長 まず目標としては、令和7年度の各学校一つ以上というのを何かしらの部活動で移行するという事です。これは文化部でもいいということなので、先ほど教育長が述べたように、先がはっきりしていない部分もあるため、全部移行して本当にそれが正しいのかというのも見えてない状況もありますが、県の方でこういった計画が出ているため協議したいと考えています。

石坂市長 真岡市としては、令和7年度の目標を目指すにあたり、まずどういう方向性で学校や保護者の方に通達をするのか。さっき話に出たように、陸上など大きな大会であれば、今までは中体連の中で運営されてきたが、今後移行した場合にもできるのかどうか。そういった面も含めて検討していかなければいけないのでは。

山中教育長 どの部活動がどういう受け皿があるのかを洗い出していく上で、どういう対応が可能なのか検討していかなければならない。そこで、今、子供たちにとってどんなニーズがあるのかというの、アンケートからわかる為、その受け皿を作っていく必要があると思う。ただ、指導者がいないとできない。各学校が一つ以上というのではなく、私は真岡市全体で作っていく、或いは芳賀郡市内全部をまとめていきながら、地域移行に持っていかないと、進まないことなので、そういう意味でも今年度中に行われる会議、或いは来年度その協議会を設置し、検討会を開いていきながら、推進計画を立てて進めていくのがいいのかなと思う。今年度の成果を踏まえながら、どういう形が芳賀郡内や真岡市に合っているのかを洗い出していきたいと考えている。

石坂市長 おそらく、栃木県の中でもこれだけ広域自治体があるのは芳賀郡だけなので、真岡市がどういう方針にしていくのかというのを4町は見ていると思う。真岡市がどの方向で進むのか、非常に責任もある。非常に課題が多い内容なので、今後、何度も教育委員の中でも話し合いの場を設けたりしていく必要があるのではないかと。

佐藤委員 指導者の確保を考えると、民間の専門にやっているところで、利益が出れば、会社はこうやりたいと思うところがあると思う。受益者負担と行政の補助を使いながら会社とうまく組んでやれるといいのかなと思う。

横山委員 地域のクラブでも、指導者が不足しているのが現状で、ほとんどボランティアでや

っていることもある。クラブチームの保護者の中でも月謝が高く、子供全員通わせられないという話も出ている。

石坂市長 チームが強くなればなるほど、野球のボーイズなどでは、遠征も多く平均で月10万と聞く。この件については、国の指針が出ている以上は、限られた時間の中ではあるが、よりよい方向性を出せるよう協議いただきたい。

石坂市長 議題1、「部活動の在り方について」は以上といたします。
次に議題2、「コミュニティ・スクールについて」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

鈴木係長 コミュニティ・スクールについて説明した。

石坂市長 ただ今、コミュニティ・スクールについて事務局より説明がありましたが、この議題についてご意見・ご質問をいただけたらと思います。

佐藤委員 このコミュニティ・スクールについては、PTAや地域の方も入ることで、お子さんが卒業してからも継続的に学校へのサポートができる流れになっていくものだと思う。先日、真岡東小に学校訪問に行った際には、PTAを廃止し、学校ボランティアを導入している旨を伺った。保護者の方に希望制で登録いただいているとのことで、導入により先生の負担軽減にもつながっていると。そういった取組を行うことになった背景があれば教えていただきたい。

鈴木係長 真岡東小のPTA会長さん等から話を伺ったところ、これまでは保護者の方で役員を6年間のうちに1回は引き受けなくてはならない義務感があり、渋々役員を引き受けるという風土が受け継がれていて、活動に消極的な保護者も多かったそうです。そういった体制を何とかしたいということで、学校とPTAで話し合いをして、役員を廃止し、希望する活動にだけ参加できるような体制を整えたと聞いています。真岡東小の例は、コミュニティ・スクールとは少し違いますが、コミュニティ・スクールの母体となるものであると思います。
そもそもコミュニティ・スクールは、学校運営協議会が設置された学校をいうので、真岡東小でもこのまま設置できると思います。ただ、地域や保護者の方が長年にわたり、学校に関わり続けるという地盤が出来ないと、設置しても形だけで終わってしまうことになりかねませんが、こういった取り組みをされている学校は、コミュニティ・スクールに移行しやすいと個人的には考えています。

- 佐藤委員 真岡東小は、いつからそういった体制を取っているのか。
- 鈴木係長 令和4年度からです。PTAの会長や副会長、ほか執行部数名はおり、その下の色々な委員会は廃止しています。例えば、校外学習で町探検に行く際に、参加できる保護者の方をメールで募り、協力いただける方で運営するというようなものです。真岡東小は、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」に県の指定を受けて、1年間活動していただきました。それと先行して、学校独自の取組として「東っ子応援団」を立ち上げており、良い方向に動いているようです。
- 山中教育長 真岡東中の学校運営協議会について、どういった良さがあるか等、委員をやった方の感想について事務局で把握しているものがあるか。
- 鈴木係長 昨年度、校長先生や地域連携教員向けに、真岡東中の取組についての発表会を実施した際に、発表していただいた保護者の方がいらっしゃいました。その方の言葉をそのままお借りすると、自分は学校に対して批判的な考えを持っていましたが、ボランティアに参加し、現在は学校運営協議会の委員をされ、ボランティア活動や学校に来る機会が増えて、学校の先生と会話をするが増えたことで、先生方の考えていることも分かり、学校に協力したいという考えに変わったというお話が一番印象的でした。
そういった活動に参加することで、学校と保護者と地域が対話する機会が増えることで、お互いの理解が深まっていくということが、コミュニティ・スクールの一番いいところであると感じています。
- 横山委員 学校の読み聞かせボランティアなども、結構やっているようで、やはり保護者としては、先生方と接する機会が増えることがいいとのことなので、そういった取組も含めて広がってほしいと思う。
- 邑楽委員 現在、物部中学校の学校評議員やらせていただいているが、こういう取り組みはとても素晴らしいと思う。ただ、地域によっては、地域の権限が大きすぎてしまい、関わる人の意欲に、大きく左右される可能性があるのではないかと。そういった意味で、構成員の選び方は難しいと思う。先進校の視察等は行かれているのか。
- 鈴木係長 真岡東中に導入する前に、すでに芳賀中学校でコミュニティ・スクール導入されており、実際の会議等に参加をさせていただきました。
- 石坂市長 例えば、都市部と郊外の農村地域でも、地域性によってコミュニティ・スクールの

在り方は変わってくる。この点の比較検討はしているか。

鈴木係長 全国の事例は、資料等で拝見しています。真岡東中は、たまたま学校支援ボランティアに力を入れている学校であるというところで、そこが中心に活動する形になりました。他市町では、例えば、防災に力を入れたい地区では、地域で防災訓練をやるのが活動の中心になっていたり、長沼地区においては、自然観察を地域と長年にわたって活動している取り組みがあるように、コミュニティ・スクールの中心になる活動が地域ごとにすでにあるのかなと考えています。学校がすでに地域と連携している活動を伸ばしていくというスタイルで、コミュニティ・スクールを導入していけたらと思います。

石坂市長 小規模校ほど、地域とのいろいろな取り組みをやっている反面、古き良き地域の伝統や歴史が抜けきれない部分もある。地域が強くなることで、部活動の顧問の先生が異動することに対し、直接意見を述べてくるような例もある。地域と連携し、運営協議会を設置することは非常にいいことであるが、各地域の状況を研究しないと、コミュニティ・スクールの在り方自体が、時には違った方向へ行ってしまうのではないか。

鈴木係長 やはり、コミュニティ・スクールの委員さんによっては、学校に対して批判的な意見が会の中心になってしまう例もあると伺っています。先ほどお話にあったように、学校と地域が協力してやっていけるような委員さんを選ぶことが重要なのかなと考えています。規則上は校長の推薦によって教育委員会が任命するという形をとっておりますので、学校と相談しながら各地区の状況をよく確認し、教育委員会で地区の担当をつけて、準備段階から支援をしていきたいと考えています。

石坂市長 設置するにあたり、PTA組織がある場合に、PTA会長などは運営協議会の委員になるのか。

鈴木係長 PTA 組織からの繋がりということで、当然委員として会長さんが入っている例が多いですが必須ではないので、校長の判断になってきます。

石坂市長 仮に PTA 会長が入っていなかった場合には、PTAの役割とコミュニティ・スクールの委員の方の役割分担はどうなるのか。

鈴木係長 学校運営協議会は、あくまでも話し合いをする場であるので、保護者の代表という立場でPTA会長さんは入っていただいています。真岡東中の例でいえば、地域

の代表として、区長さんや民生委員さんが入っています。学校支援ボランティアの代表の方も入っていて、今後学校でどういう活動していったらいいのかなど、話が出れば、各組織に持ち帰って、つなげていただくことが、例としては多いような形になっています。

石坂市長 設置するメリットは多いと思うが、やはりデメリットもないわけではない。出来るだけデメリットを少なくすることが理想であり、各学校や地域の風土に合った学校ごとの指針を見つける必要がある。

佐藤委員 PTA として子供が小学生の時も中学生の時も、1年に1回地域の人やPTA会長などが集まって、学校の課題について協議する機会があった。コミュニティ・スクールもそれと変わらないのかなと思う。

鈴木係長 はい。すでに学校でそのような集まりを持たれているのであれば、そこに参加している方が構成員になり得ます。

山中教育長 令和6年度に6校、令和7年度に14校と増やしていく案だが、どのようにして選定していく形になるか。

鈴木係長 今後、校長会などで相談していきますが、まず1年目は学校から希望を取り、ぜひやりたいと言ってくれる学校から進めていきたいと思っています。地域との連携の深さや各学校ごとの違いがあるので、学校の実情に応じて、希望をとって、始められる学校から進めていきます。

邑楽委員 令和4年度から導入開始になっているが、協議会の存在や活動が、保護者や地域にあまり知られていないように感じる。今後PRなど何か考えているようなことがあればお聞きしたい。

鈴木係長 はい。教育委員会だよりなどでは取り上げておりますが、まだ不十分なところがありますので、今後、広報やホームページ等で広く周知をし、学校と協力をして様々な形で活動が進むように取り組んでいきたいと思います。

石坂市長 ありがとうございます。それでは議題2、「コミュニティ・スクールについて」は以上とさせていただきます。皆様方には、ご協議をいただきありがとうございました。以上で議題につきましては終了させていただきたいと思います。

4. その他

古澤教育次長 それでは続きまして4. その他に入りますが、委員の皆様から何かございますか。

その他、意見等なし。

5. 閉会

古澤教育次長 以上をもちまして、本日の議事のすべてを終了いたします。皆様からいただきました、ご意見、ご提言につきましては、今後の教育施策に生かせるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度真岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

6. 閉会時間 午後 3 時 15 分